



おおあし

第8号

《 大芦小HP <https://oashi-e-konosu.edumap.jp/> 検索 《

芸術の秋 郷愁を誘う童謡

「秋の夕日に照る山もみじ 濃いも薄いも 数ある中に 松を色どる かえでやつたは 山のふもとの すそもよう ～ 」 (作詞 高野辰之 作曲 岡野貞一)

校長室で事務仕事をしていたり校内を巡回していたりすると、教室や音楽室から、童謡が聞こえてくる時があります。ほっとするようななつかしいような心が安らぐような気持ちになります。緊急事態宣言も解除となり音楽では、感染症防止に配慮しながら、これまでよりも大きな声や音で、歌を歌ったり、楽器を演奏したりできるようになりました。

さて、この、いわゆる童謡ですが、小学校の音楽では「学習指導要領」で学年ごとに取り扱う歌唱教材が定められています。※表記は「学習指導要領」のとおりです。

- 第1学年 「うみ」「かたつむり」「日のまる」「ひらいたひらいた」
- 第2学年 「かくれんぼ」「春がきた」「虫のこえ」「夕やけこやけ」
- 第3学年 「うさぎ」「茶つみ」「春の小川」「ふじ山」
- 第4学年 「さくらさくら」「とんび」「まきばの朝」「もみじ」
- 第5学年 「こいのぼり」「子もりうた」「スキーの歌」「冬げしき」
- 第6学年 「越天楽今様(えてんらくいまよう)」「おぼろ月夜」「ふるさと」「われは海の子」

題名をご覧になって、「覚えている、今でも歌える」という保護者の方もいらっしゃるかと存じます。いずれも、日本独特の四季の織り成す情景が描かれています。歌詞は文語調が多いので五文字や七文字のまとまりでできています。短歌は五・七・五・七・七、俳句は五・七・五で構成されています。このまとまりが快いリズムを作るのです。現代の「演歌」の歌詞もこの手法になっています。歌詞を指折り数えてみるとよくわかります。ちなみに、大芦小の校歌はどうでしょうか？

「おおあしはらの むかしから つきぬながれの あらかわよ まなびやここに おおあしのいのちあふれる なをつたえ ひかりのそらへ のびあがる」(作詞 宮沢章二)まさに七五調です。

音楽は、高等学校では「選択教科」となり必修教科ではなくなります。選択しない限り学びの機会はありません。以前、中学校に勤務していた時に、卒業した生徒が学校に来て、高校で「合唱コンクールができないのが寂しい」と言っていたことを思い出します。学習指導要領の音楽の目標の一つに、「音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う」という文言があります。「音楽」が「音学」ではなく「音楽」たるゆえんでしょうか。

ここで、よく知られている「チューリップ」の歌の話をしてします。歌詞は以下のとおりです。

- 1 さいた さいた チューリップの花が ならんだ ならんだ 赤 白 黄色 どの花見ても きれいだな
- 2 ゆれる ゆれる チューリップの花が 風にゆれて にこにこ 笑う どの花見ても かわいいな
- 3 風にゆれる チューリップの花に とぶよとぶよ ちょうちやが とぶよ ちょうちよと花と 遊んでる

(作詞 近藤宮子 昭和5年作)

この歌は、単に色とりどりのチューリップの美しさを意味するものではありません。作者の思いは、チューリップの花は赤色や白色や黄色があるように、子ども一人ひとりにも、それぞれ、赤色や白色や黄色がある、つまり特徴や個性があるということを表しています。どの花を見てもきれいな、そして、どの子もきれいな、かわいい、どの子にも良いところがある、ということです。これは、詩人 金子みすゞの「みんなちがって みんないい」(「私と小鳥と鈴と」)に通じます。

子どもたちの可能性を見出して、子どもたちが将来、自分の個性を生かして花を開かせられるように大事に指導・支援を続けてまいります。(校長 橋本 浩)